

第2回ミニ・ポスターセッション

第10回 定時総会記念研究会

参加者アンケート

2018年6月24日

本日はお忙しい中、本記念研究会にお集まりいただき誠にありがとうございました。

今後の法教育活動の広がりに向け、当ネットワークへ皆さまの声をとお聞かせください。なお、ご意見・ご感想については、匿名でホームページでご紹介させていただくことがあります。ご了承ください。

1. 本日の記念研究会（全体）にご満足いただけましたか（○をつけてください）

【 大変満足 6 ・ 満足 14 ・ 少し物足りなかった 0 ・ 不満 0 】

2. ミニ・ポスターセッションの企画について、感想をおきかせください。（○をつけてください）

【 大変満足 4 ・ 満足 12 ・ 少し物足りなかった 3 ・ 不満 0 】

<理由>

- ・ポスター1枚に情報が集約されていて素晴らしかった。ポスターってどのようなものを作るのだろうかと思っていたがイメージがわかった。
- ・岡山会ではできていない親子法律講座の開催の様子がよくわかって良かったです。
- ・3件、少ないですね。
- ・大阪と京都の取り組み、東京の取り組みが違う接点で広がりを感じることができた。
- ・内容は良いのだが情報が多くて文字が小さくなり記録しきれなかった。
- ・件数が少なかったのが残念です。
- ・他会がどのような法律講座を行っているのかよくわかった。反面、参加者が少なかったのが残念でした。
- ・もっと参加数があれば良いと思った。
- ・おもしろかった。
- ・ポスターに対し、説明を伺うことができた。
- ・自分が発表者だったので、熱心に見ていただき嬉しかったです。
- ・各会の取り組みが良くわかった。
- ・他会の新しい取組みが参考になった。
- ・3つとも共通する「法やきまりとはなにか」がテーマになっているところが興味深かった。東京会は絵や写真がもっとあるとよいかと思います。大阪の題材はすばらしい。

3. 総会記念研究会の企画について、感想をお聞かせください。（○をつけてください）

【 大変満足 8 ・ 満足 12 ・ 少し物足りなかった 0 ・ 不満 0 】

<理由>

- ・新しい情報や知識を多く学べた。自分の会へフィードバックしたいと思う。
- ・新学習指導要領の内容をふまえた消費者教育という考えが自分になかったので（恥ずかしながら）目からウロコの話で聞けて良かったです。18歳成人についても危機感を新たに感じました。
- ・いろいろな情報を知ることができました。
- ・とても勉強になりました。
- ・最新の情報が得られたのが良かった。
- ・法教育、18才成人の最新のトピックを知ることができてよかった。これから自分自身が法教育をする上で、とても参考になりました。
- ・もっと時間が欲しかった。内容はとても良かった。
- ・工夫がいろいろあった。
- ・各発表で勉強になることが多かった。司法書士の方々が向かおうとされている方向性を知ることができた。
- ・18才成人にむけて司法書士さんと連携した授業づくりのヒントをいただけました。いっしょに作りましょう。
- ・知識としてしっかり学べて良かったです。昨年のように実践報告が聞けるともっと良かったです。

- ・学校の指導要領との連けいの大切さ、18才成人の問題の重要性と問題の緊急性を感じた。
- ・小牧さんの大きな話から小泉さんのアクティブラーニング、小関さんの成年年齢の話へのつながりがとても重要だと思いました。小牧さんのお話はまたついていけなかった。

4. あなたは、学校教育その他様々な場・機会に行われる法教育を通じて、子どもたちが成年に達するまでにどのような力を育てたいですか。お考えをお聞かせください。

- ・相談できる力、公正・平等な考え方ができる力。自らの意見を述べる事ができ、周囲と強調できる力。
- ・自ら考え、行動する力。
- ・自分で考える力。
- ・他の人の話を聞いて、自分と違う意見であればきちんと自分の意見を伝える力。そのためには他人の話はきちんと聞く力が必要で、自分の意見は相手を納得させられるようにする力。(成年関係ないですね…)
- ・悪質商法や借金トラブルにあわないような力をつけて欲しいですが、知識や対処方法とアクティブラーニング的な思考のどちらも大切と思います。
- ・自分のことを大切な存在であると思える力。
- ・「相談する力」を身につけてもらえればと思います。
- ・生きる力。
- ・相談することによって問題を解決する力。
- ・自ら考えること、自分も他者も理由があつての意見であることを理解すること。
- ・正解がない問題をどうとらえ、どう考え、どう考えていくのか…という力。
- ・何が問題かを見極め、立ち止まって考えることができる力。(必要であれば相談できる力)
- ・生きぬいていくために必要な力。
- ・消費者市民としての行動。契約だけでなく、さまざまな行動の責任。
- ・消費者市民社会の主人公になれるように。
- ・自己と他者の権利を大切にできる力。
- ・自分の力で考える力。専門家に相談する力。
- ・自分で考える力、人と違う考えを公表できる力、正解のない問題に取り組む力。
- ・自分の権利や思いを発信できる力と他人の権利や思いをうけとめ尊重できる力。

5. もしも、メーリングリストやビデオ会議を活用して4に書かれた力を育てる教材や授業案の開発のチームができた場合、参加してみたいとお考えですか。(○をつけてください)

【 参加を検討したい 8 ・ 参加は難しい 7 ・ 他 2 (どのくらいの頻度・時間化による。情報は欲しいです、能力がないので参加は難しいですが。)】

6. 今後、当ネットワークの研究会やシンポジウムで取り扱うことを期待するテーマ・課題等についてご意見があれば、お聞かせください。

- ・多文化共生。
- ・常に最新情報が得られるような内容にしていただけるとありがたい。
- ・「18歳成人」に関心をもつ司法書士、弁護士、社労士、他の方々が一堂に会した会をできればいいですね。(触媒になるのは研究者の役割かな)
- ・法教育と道徳。
- ・「主体的で対話的な深い学び」の考え方、実践方法を深める。